

平成28年第1回 北空知圏学校給食組合議会定例会会議録

## 第1回定例会会議録目次

第1日目（平成28年3月23日）

・開議宣告			2
・日程第1	会議録署名議員の指名		2
・日程第2	会期の決定		3
・日程第3	行政報告		3
・日程第4	議案第2号	北空知圏学校給食組合情報公開・個人情報保護審査会条例について	4
	議案第3号	北空知圏学校給食組合行政不服審査会条例について	4
	議案第4号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	5
・日程第5	議案第6号	平成27年度北空知圏学校給食組合会計補正予算（第1号）	5
・日程第6	議案第1号	平成28年度北空知圏学校給食組合会計予算	6
・日程第7	議案第5号	北空知圏学校給食組合教育委員会教育長の任命について	8
・閉会宣告			9

1. 召集月日 平成28年3月23日

2. 召集場所 深川消防総合庁舎 第1会議室

3. 出席議員 8名

1番 鶴岡 恵司 君

5番 渡会 寿男 君

2番 辻本 智 君

6番 本村 修二 君

3番 水上 真由美 君

7番 藤井 雅仁 君

4番 田中 昌幸 君

8番 久保 元宏 君

4. 欠席議員 0名

5. 北空知圏学校給食組合議会の本会議に説明のため出席するものは、次のとおりである。

組 合 長 山 下 貴 史 君

監 査 委 員 五 十 嵐 力 君

教 育 長 平 山 泰 樹 君

6. 組合長の委任を受けて、説明のために出席するものは、次のとおりである。

副 組 合 長 寺 崎 一 朗 君

副 組 合 長 神 藪 武 君

副 組 合 長 佐 野 豊 君

副 組 合 長 金 平 嘉 則 君

事 務 局 長 長 谷 川 孝 康 君

副 主 幹 松 野 博 満 君

7. 監査委員の委任を受けて、説明のために出席するものは、次のとおりである。

事 務 局 長 金 内 信 好 君

8. 本会議の事務に従事するものは、次のとおりである。

書 記 長 吉 田 健 一 君

書 記 鎌 田 秀 章 君

書 記 道 下 佳 織 君

9. 議件 別紙のとおり

10. 議事 開会開議宣言 午後2時19分

鶴岡議長	<p>定例会の開会前に、先に行われました北竜町長選挙において佐野 豊 氏が当選されたことから佐野副組合長から ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
佐野副組合長	<p>皆様大変ご苦労様です。2月に執行されました北竜の町長選挙2期目でありますけど、無投票で当選させていただきました。北空知圏域の進行発展のために努力して参りますので、ご指導をお願い申し上げます。</p>
鶴岡議長	<p>ただいまより、本日をもって招集されました、平成28年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は、8名でございます。</p> <p>出席議員が定足数に達しておりますので、平成28年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会は成立いたしました。よって、これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1</p> <p>会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第46条の規定により、4番 田中議員 7番 藤井議員を指名します。</p> <p>ここで、書記長に諸般の報告をさせます。</p>
吉田書記長	<p>はい議長。ご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、本定例会に付議されます事件は、組合長から提出のありました議案6件でございます。次に、監査委員から平成27年12月分ないし、平成28年1月分に関する、例月出納検査結果報告書の提出がございましたので、お手元に配布してございます。</p> <p>次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名を一覧表としてお手元に配布してありますのでご覧下さい。</p> <p>次に、本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。</p> <p>以上、報告を終わります。</p>

鶴岡議長	<p>日程第 2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、よって会期は 本日 1 日間に決定しました。</p> <p>日程第 3</p> <p>行政報告を行います。山下組合長</p>
山下組合長	<p>はい、議長。平成 2 8 年第 1 回北空知圏学校給食組合議会定例会の開会にあたりまして、行政の報告を申し上げます。</p> <p>北空知圏学校給食センター稼働開始から約 1 年が経過し、調理・配送業務共に特段の問題は無く、順調に給食の提供がなされております。各学校での給食の状況につきましては、昨年 1 2 月、圏内 1 6 校の小・中学校の給食時間に、組合職員と栄養教諭が学校訪問を行い、児童・生徒・教員からの声を傾聴しました。給食の献立・味・量については概ね好評であり、また、残食を減らす為、体力に合わせた配膳量にする等、それぞれのクラスで工夫がなされておりました。次に、地場産食材の利活用・拡大に向けた取組として、栄養教諭などによる、新たなメニュー開発を進めており、これまで「黒千石大豆・雪中椎茸・トマトジュース・ハンサムグリーンレタス・二五八漬けの素」等の食材を使用し献立に取り入れました。また、本日の給食では、地場産食材をベースに考案した「ミートソース生パスタ」を提供しており、児童・生徒・教諭からの感想を聞く中で、今後の献立に取り入れて行く予定にしております。次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、昨年一部改正されたことに伴いまして、総合教育会議の設置が定められましたことから、本学校給食組合に於きましても本年 2 月 2 2 日に、第 1 回北空知圏学校給食組合総合教育会議を開催し「総合教育会議運営要項」を定め「教育大綱」を策</p>

鶴岡議長	<p>定いたしました。「教育大綱」の内容につきましては、お手元に配布したとおりでございます。以上、運営の一端を申し上げ、報告といたします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>日程第4</p> <p>議案第2号北空知圏学校給食組合情報公開・個人情報保護審査会条例について ないし議案第4号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についての3件を議題とします。提出者の説明を求めます。 山下組合長</p>
山下組合長	<p>はい議長。</p> <p>議案第2号ないし議案第4号の3件について、一括して提案理由を申し上げます。本件は、行政庁による処分に関し、国民が行政庁に不服を申し立てる「行政不服審査制度」について、その制度の一般的な規定を定める「行政不服審査法」が見直され、新たな法律として平成26年6月に公布され本年4月1日から施行されることに伴い、本組合における関係条例について所要の整備を行うものであります。今回の法律改正の概要を申し上げますと、不服申立ての種類を、原則として審査請求に一元化すること。また、公共性の向上として、原処分に関与していない等の要件を満たす「審理員」が審査手続きを主宰する審理制度の導入や、審査庁の処分の判断の妥当性をチェックする第三者機関の諮問手続の新設など大幅な制度の見直しが行われたものであります。本組合における関係条例の整備について主な内容を説明申し上げますと 議案第2号は「北空知圏学校給食組合情報公開条例」及び「北空知圏学校給食組合個人情報保護条例」の適正な運用を図るため情報公開・個人情報保護審査会の設置に関し必要な事項を定めるものであります。</p> <p>議案第3号「北空知圏学校給食組合行政不服審査会条例」については、改正法では、審査庁が処分に係る裁決を行う前に第三者機関の諮問し意見を聴くこととされその第三者機関として、新たに北空知圏学校給食組合行政不服</p>

	<p>審査会を設置し、その組織及び運営について条例で定めようとするものであります。次に、議案第4号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」については、北空知圏学校給食組合行政不服審査会条例の制定により委員報酬に関し「北空知圏学校給食組合議会議員等の議員報酬及び費用弁償に関する条例」と手数料に関し「深川市条例の準用に関する条例」の一部改正を行おうとするものであります。今回の改正に伴い準用する「北空知圏学校給食組合情報公開条例」についても、法律の改正に伴う用語や条項の改正など所要の整備を行おうとするものであります。以上、議案の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。</p>
鶴岡議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質問ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第2号ないし議案第4号の3件を一括して採決します。本件は、原案のとおり決定することに、異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p> <p>異議なしと認め、よって議案第2号ないし第4号は 原案のとおり可決されました。</p>
鶴岡議長	<p>日程第5</p> <p>議案第6号 平成27年度 北空知圏学校給食組合会計補正予算(第1号)について を議題とします。提出者の説明を求めます。長谷川事務局長</p>
長谷川事務局長	<p>はい議長</p> <p>議案第6号平成27年度 北空知圏学校給食組合会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。別冊の補正予算書をお開き下さい。</p>

	<p>学校給食組合会計補正予算（第1号）第1条で歳入歳出それぞれ6,923千円を減額し279,077千円にするものであります。</p> <p>始めに歳出予算についてご説明申し上げます。5ページ目をお開き願います。3款1項1目学校給食費2,868千円の増額は、新年度の学級編成の変更により、食缶等の購入する経費であります。4款1項1目施設整備費9,791千円の減額は、深川市の旧学校給食センターの解体中止による補助金の減額によるものであります。次に4ページをご覧ください。歳入予算につきましては、2款1項1目教育費国庫補助金9,791千円の減額は深川市旧学校給食センターの解体中止による補助金の減額によるものでございます。3款1項1目繰越金2,869千円は平成26年度会計決算額の確定によるものでございます。以上補正予算（第1号）についてご説明申し上げましたが、ご審議の上ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
鶴岡議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。</p> <p>&lt;なしの声&gt;</p> <p>質疑を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんのでこれより議案第6号を採決します。本件は原案通り決定することに、異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p> <p>異議なしと認め、よって議案第6号は 原案のとおり可決されました。</p>
長谷川事務局長	<p>日程第6</p> <p>議案第1号平成28年度 北空知圏学校給食組合会計予算について を議題とします。 提出者の説明を求めます。長谷川事務局長</p> <p>はい議長</p> <p>議案第1号、平成28年度、北空知圏学校給食組合会計予算について、ご説明申し上げます。予算書の1ページ目をお開き願います。第1条で歳入歳</p>



出予算総額をそれぞれ258,000千円と定めるものであり、第2条で債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定め第3条で一時借入金の最高額を70,000千円と定めるものであります。

始めに歳出予算から主なものについてご説明いたします。9ページをお開き願います。1款1項1目議会費は530千円であり組合議会費であり前年度と同額を計上しております。次に10ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費は41,733千円であり前年比11,681千円の減額となる主なものにつきましては、構成市町からの派遣職員を現在5名から1名減の4名で見積もったことによるものでございます。2款1項2目公平委員会費は委員報酬と費用弁償等でございます。11ページの2款2項1目監査委員費377千円であり委員報酬と費用弁償等でございます。12ページをお開き願います。3款1項1目教育総務費は334千円であり教育委員の委員及び運営委員会委員の報酬と日当と費用弁償等でございます。4款1項1目学校給食費は212,717千円は主な内訳と致しましては、給食にかかる運転経費、調理機器の維持管理、配送業務費、調理員の人件費、食材の購入費等となっております。主な増減は、施設稼働が2年目となり調理機器の保守点検が必要となることから、この費用が増額となり、また、給食材料費が児童生徒数が減となり、のべ給食数が減りますことから減額となっております。14ページをお開き願います。5款1項公債費は平成26年に借入した給食配送車の元金償還が始まることによるものでございます。戻りまして4ページをお開き願います。第2 依債務負担行為についてご説明いたします。一般廃棄物収集運搬業務委託、除害施設維持管理業務委託、蒸気ボイラー保守点検業務委託は平成29年度当初から業務委託を円滑に行うため平成28年度中に契約を行う必要があることから設定するものであります。7ページをお開き願います。歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。1款1項1目市町負担金252,154千円は北空知1市4町の負担金でございます構成市町の負担額につきましては、右の欄の表に記載のとおりでございます。8ページお開き願います。3款諸収入は、調理員の保険料本人負

鶴岡議長	<p>担分、給食センター職員の給食費で予算額5,845千円計上しております。</p> <p>以上平成28度北空知圏学校給食組合会計予算についてご説明申し上げましたが、ご審議の上ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。</p> <p>&lt;なしの声&gt;</p> <p>質疑を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんのでこれより議案第1号を採決します。本件は原案通り決定することに、異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p> <p>異議なしと認め、よって議案第1号は可決されました。</p> <p>日程第7</p> <p>議案第5号北空知圏学校給食組合教育委員会委員の任命を議題とします。</p> <p>提出者の説明を求めます。 山下組合長</p>
山下組合長	<p>はい議長</p> <p>「北空知圏学校給食組合教育委員会委員の任命について」提案理由を申し上げます。</p> <p>教育委員会委員でございます土井康敬さんが、本年3月31日をもってその任期が満了となりますことから、その後任の委員として再び同氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものであります。妹背牛町の教育長土井康敬さんの生年月日、住所につきましては、お手元記載のとおりであります。同氏は、平成26年から教育委員会委員としてその職務に専念し、教育行政の伸展に貢献され、人格高潔にして識見豊かであり、教育委員として適任であると考えますので、よろしくご審議の上ご同意くださいますようお願い申し上げます。</p>

鶴岡議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。</p> <p>&lt;なしの声&gt;</p> <p>質疑を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんのでこれより議案第5号を採決します。本件は原案通り同意することに、異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p> <p>異議なしと認め、よって議案第5号は原案のとおり同意されました。</p> <p>以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了しましたので、平成28年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。</p>
------	---

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

北空知圏学校給食組合議会

議 長

署名議員（4番）

署名議員（7番）